

2020年（令和2年）5月21日（木）

在学生のみなさん

東京家政学院大学  
新型コロナウイルス対策本部

5月19日の萩生田光一文部科学大臣記者会見でみなさんもお存じかと思いますが、『学びの継続』のための『学生支援緊急給付金』、つまり「新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、経済的困難な状況に陥っている家庭から自立した学生等が、学びを継続」するための支援事業を行うとの発言がありました。

萩生田光一文部科学大臣の記者会

見 <https://www.youtube.com/watch?v=GNdsEJE82nk&nofeather=True>

この支援事業は、大学が在籍する学生に告知し、希望する学生の審査、推薦をおこなうこととなっています。ついては、本学として支給希望者の募集等を近く実施しますが、募集詳細についてはあらためて次週中頃までにみなさんに大学HPで告知しますので、ご注意ください。

なお、対象となる学生は、文部科学省によれば「家庭から自立してアルバイト収入により学費等を賄っている学生等で、今回の新型コロナウイルス感染症拡大による影響で当該アルバイト収入が大幅に減少し、大学等での就学が困難になっているもの」とされています。なお、給付額は「住民税非課税世帯の学生」で20万円、それ以外の該当学生で10万円、とされています。

以上です